

令和4年7月29日

第16回医療介護総合確保促進会議

資料1

# 執行状況、令和3年度交付状況等について (報告)

令和4年7月29日

厚生労働省 保険局

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 目次

## 1. 医療

- (1) 執行状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4頁
- (2) 令和3年度交付状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10頁
- (3) 予算執行状況調査（令和2年実施分）への対応について・・・・ 20頁
- (4) 行政事業レビュー（公開プロセス）について・・・・・・・・・・ 28頁

## 2. 介護

- (1) 執行状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31頁
- (2) 令和3年度交付状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35頁

# 1. 医療

# (1) 地域医療介護総合確保基金（平成26年度～令和2年度）における 医療分の執行状況について

【執行状況】 ※括弧内は国費

○予算総額（平成26年度から令和2年度）

6, 776億円（4, 517億円）

○交付総額（平成26年度から令和2年度）

6, 207億円（4, 138億円）

○執行総額（平成26年度から令和2年度）

4, 401億円（2, 934億円）

【留意点】

○ 未執行額（交付総額から執行総額を除いた額）には、都道府県が計画的に確保している後年度の施設整備等に要する費用も含まれる。

# 地域医療介護総合確保基金（医療分・全体）の都道府県別累積執行状況 （平成26～令和2年度交付分）

## 全体分

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額		都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	215.3	(143.5)	186.2	(124.1)	86.4%	215.5	(143.6)	25 滋賀県	69.7	(46.4)	59.8	(39.9)	85.8%	67.3	(44.9)
02 青森県	95.5	(63.7)	47.2	(31.5)	49.4%	47.2	(31.5)	26 京都府	157.8	(105.2)	116.8	(77.8)	74.0%	142.5	(95.0)
03 岩手県	83.1	(55.4)	72.4	(48.3)	87.1%	72.4	(48.3)	27 大阪府	369.2	(246.1)	256.8	(171.2)	69.6%	369.2	(246.1)
04 宮城県	92.8	(61.9)	75.6	(50.4)	81.5%	77.9	(51.9)	28 兵庫県	275.5	(183.6)	194.1	(129.4)	70.5%	275.6	(183.7)
05 秋田県	125.7	(83.8)	78.1	(52.1)	62.1%	125.7	(83.8)	29 奈良県	70.2	(46.8)	50.7	(33.8)	72.2%	56.0	(37.4)
06 山形県	75.0	(50.0)	47.0	(31.4)	62.7%	73.0	(48.7)	30 和歌山県	66.0	(44.0)	31.5	(21.0)	47.7%	65.2	(43.5)
07 福島県	114.2	(76.2)	87.0	(58.0)	76.2%	96.7	(64.5)	31 鳥取県	92.7	(61.8)	67.8	(45.2)	73.1%	73.3	(48.9)
08 茨城県	196.4	(130.9)	122.9	(82.0)	62.6%	196.4	(130.9)	32 島根県	106.6	(71.1)	86.3	(57.5)	81.0%	106.6	(71.1)
09 栃木県	99.8	(66.5)	72.4	(48.2)	72.5%	95.5	(63.7)	33 岡山県	94.0	(62.7)	60.8	(40.5)	64.7%	90.4	(60.3)
10 群馬県	94.1	(62.7)	76.4	(50.9)	81.2%	77.4	(51.6)	34 広島県	153.2	(102.1)	108.3	(72.2)	70.7%	108.3	(72.2)
11 埼玉県	185.5	(123.6)	145.7	(97.1)	78.5%	153.6	(102.4)	35 山口県	94.3	(62.8)	76.6	(51.0)	81.2%	94.3	(62.8)
12 千葉県	217.2	(144.8)	168.8	(112.5)	77.7%	169.8	(113.2)	36 徳島県	127.5	(85.0)	99.8	(66.6)	78.3%	127.5	(85.0)
13 東京都	531.1	(354.0)	288.5	(192.3)	54.3%	288.5	(192.3)	37 香川県	71.1	(47.4)	51.1	(34.1)	71.9%	51.1	(34.1)
14 神奈川県	206.7	(137.8)	173.3	(115.5)	83.8%	206.7	(137.8)	38 愛媛県	137.3	(91.5)	77.9	(51.9)	56.7%	135.7	(90.5)
15 新潟県	107.7	(71.8)	78.6	(52.4)	73.0%	105.4	(70.3)	39 高知県	72.8	(48.6)	62.6	(41.7)	86.0%	69.0	(46.0)
16 富山県	79.0	(52.7)	47.6	(31.7)	60.3%	47.6	(31.7)	40 福岡県	243.8	(162.5)	176.2	(117.5)	72.3%	228.4	(152.3)
17 石川県	66.2	(44.1)	39.3	(26.2)	59.4%	42.8	(28.6)	41 佐賀県	54.1	(36.1)	39.9	(26.6)	73.8%	52.1	(34.7)
18 福井県	78.4	(52.3)	59.3	(39.6)	75.6%	59.3	(39.6)	42 長崎県	74.6	(49.8)	47.6	(31.7)	63.8%	74.6	(49.8)
19 山梨県	63.4	(42.3)	39.2	(26.1)	61.8%	53.7	(35.8)	43 熊本県	122.9	(82.0)	108.5	(72.3)	88.3%	108.5	(72.3)
20 長野県	79.9	(53.3)	63.4	(42.3)	79.3%	78.5	(52.3)	44 大分県	62.1	(41.4)	46.6	(31.1)	75.0%	46.9	(31.3)
21 岐阜県	84.4	(56.3)	67.9	(45.2)	80.5%	68.2	(45.5)	45 宮崎県	110.6	(73.7)	67.4	(44.9)	60.9%	110.6	(73.7)
22 静岡県	172.9	(115.3)	116.2	(77.5)	67.2%	140.2	(93.5)	46 鹿児島県	76.9	(51.2)	54.7	(36.5)	71.1%	73.4	(48.9)
23 愛知県	240.5	(160.3)	135.5	(90.4)	56.3%	146.4	(97.6)	47 沖縄県	96.5	(64.3)	80.3	(53.5)	83.2%	80.6	(53.8)
24 三重県	102.5	(68.3)	90.5	(60.3)	88.3%	91.2	(60.8)	合計	6,206.7	(4,137.8)	4,401.1	(2,934.0)	70.9%	5,336.9	(3,557.9)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。  
※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。  
※執行率は公費ベースで計算している。

# 地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅰ-1）の都道府県別累積執行状況 （平成26～令和2年度交付分）

## 区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額		都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	40.2	(26.8)	18.3	(12.2)	45.7%	40.2	(26.8)	25 滋賀県	19.3	(12.9)	12.7	(8.5)	65.8%	17.1	(11.4)
02 青森県	67.1	(44.8)	21.3	(14.2)	31.7%	21.3	(14.2)	26 京都府	77.5	(51.7)	40.9	(27.3)	52.8%	59.5	(39.6)
03 岩手県	40.4	(26.9)	30.9	(20.6)	76.5%	30.9	(20.6)	27 大阪府	170.2	(113.4)	76.5	(51.0)	44.9%	165.1	(110.1)
04 宮城県	19.2	(12.8)	7.0	(4.6)	36.2%	7.0	(4.6)	28 兵庫県	123.4	(82.3)	68.4	(45.6)	55.4%	123.4	(82.3)
05 秋田県	91.2	(60.8)	49.5	(33.0)	54.3%	90.6	(60.4)	29 奈良県	28.5	(19.0)	11.3	(7.5)	39.6%	16.5	(11.0)
06 山形県	37.8	(25.2)	10.7	(7.2)	28.4%	36.7	(24.4)	30 和歌山県	39.4	(26.3)	7.2	(4.8)	18.2%	38.7	(25.8)
07 福島県	43.5	(29.0)	27.1	(18.1)	62.3%	29.8	(19.8)	31 鳥取県	66.2	(44.1)	40.9	(27.3)	61.9%	44.9	(30.0)
08 茨城県	88.8	(59.2)	26.3	(17.5)	29.6%	88.3	(58.9)	32 島根県	46.6	(31.1)	33.6	(22.4)	72.0%	46.3	(30.9)
09 栃木県	39.6	(26.4)	12.7	(8.4)	31.9%	35.8	(23.9)	33 岡山県	44.4	(29.6)	14.8	(9.9)	33.4%	40.4	(26.9)
10 群馬県	22.0	(14.7)	7.6	(5.1)	34.5%	7.6	(5.1)	34 広島県	70.6	(47.1)	23.3	(15.5)	33.0%	23.3	(15.5)
11 埼玉県	58.5	(39.0)	22.1	(14.7)	37.7%	26.7	(17.8)	35 山口県	36.4	(24.3)	23.0	(15.3)	63.1%	36.4	(24.3)
12 千葉県	72.7	(48.4)	27.2	(18.1)	37.4%	28.2	(18.8)	36 徳島県	71.5	(47.7)	52.1	(34.7)	72.8%	69.0	(46.0)
13 東京都	326.0	(217.3)	96.1	(64.1)	29.5%	96.1	(64.1)	37 香川県	29.1	(19.4)	12.8	(8.5)	44.0%	12.8	(8.5)
14 神奈川県	70.1	(46.7)	52.0	(34.7)	74.3%	70.1	(46.7)	38 愛媛県	65.4	(43.6)	20.3	(13.6)	31.1%	64.5	(43.0)
15 新潟県	59.9	(40.0)	40.0	(26.7)	66.8%	58.7	(39.1)	39 高知県	24.1	(16.0)	15.4	(10.3)	64.1%	21.9	(14.6)
16 富山県	35.0	(23.3)	5.1	(3.4)	14.5%	5.1	(3.4)	40 福岡県	104.6	(69.8)	43.6	(29.0)	41.6%	94.5	(63.0)
17 石川県	39.3	(26.2)	14.5	(9.6)	36.8%	17.7	(11.8)	41 佐賀県	24.7	(16.5)	11.6	(7.7)	46.9%	22.6	(15.1)
18 福井県	59.4	(39.6)	42.0	(28.0)	70.8%	42.0	(28.0)	42 長崎県	28.5	(19.0)	5.9	(3.9)	20.7%	28.4	(18.9)
19 山梨県	28.1	(18.7)	5.7	(3.8)	20.2%	19.2	(12.8)	43 熊本県	60.9	(40.6)	50.8	(33.8)	83.4%	50.8	(33.8)
20 長野県	42.2	(28.1)	26.6	(17.7)	63.1%	38.7	(25.8)	44 大分県	32.8	(21.8)	14.8	(9.9)	45.3%	15.1	(10.1)
21 岐阜県	22.1	(14.7)	7.1	(4.8)	32.3%	7.1	(4.8)	45 宮崎県	58.7	(39.1)	23.3	(15.5)	39.6%	58.6	(39.1)
22 静岡県	64.8	(43.2)	23.5	(15.7)	36.3%	23.5	(15.7)	46 鹿児島県	28.3	(18.9)	6.0	(4.0)	21.3%	24.2	(16.1)
23 愛知県	114.1	(76.1)	13.6	(9.1)	12.0%	18.0	(12.0)	47 沖縄県	18.6	(12.4)	7.2	(4.8)	39.0%	7.2	(4.8)
24 三重県	28.0	(18.7)	18.2	(12.1)	64.8%	18.9	(12.6)	合計	2,779.8	(1,853.2)	1,221.5	(814.3)	43.9%	1,939.3	(1,292.9)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。  
※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。  
※執行率は公費ベースで計算している。

# 地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅱ）の都道府県別累積執行状況 （平成26～令和2年度交付分）

## 区分Ⅱ】居宅等における医療の提供に関する事業 ※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額		都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	15.8	(10.5)	14.9	(9.9)	94.5%	15.8	(10.5)	25 滋賀県	13.9	(9.3)	13.0	(8.6)	93.2%	13.7	(9.1)
02 青森県	3.5	(2.3)	2.3	(1.5)	66.3%	2.3	(1.5)	26 京都府	10.7	(7.2)	8.3	(5.5)	77.4%	9.7	(6.5)
03 岩手県	3.5	(2.4)	3.3	(2.2)	92.8%	3.3	(2.2)	27 大阪府	21.0	(14.0)	14.1	(9.4)	67.2%	21.7	(14.5)
04 宮城県	25.3	(16.9)	22.1	(14.7)	87.2%	23.3	(15.6)	28 兵庫県	18.4	(12.3)	12.8	(8.5)	69.3%	18.4	(12.3)
05 秋田県	5.4	(3.6)	3.9	(2.6)	72.2%	4.6	(3.1)	29 奈良県	3.4	(2.3)	3.0	(2.0)	87.2%	3.2	(2.1)
06 山形県	6.3	(4.2)	4.5	(3.0)	72.1%	4.5	(3.0)	30 和歌山県	8.8	(5.9)	6.1	(4.1)	69.2%	6.7	(4.5)
07 福島県	19.8	(13.2)	10.4	(6.9)	52.5%	17.5	(11.6)	31 鳥取県	5.5	(3.7)	5.8	(3.8)	104.7%	6.0	(4.0)
08 茨城県	8.7	(5.8)	5.8	(3.8)	66.4%	7.7	(5.1)	32 島根県	12.7	(8.5)	11.4	(7.6)	89.9%	12.4	(8.3)
09 栃木県	4.7	(3.1)	4.5	(3.0)	96.3%	4.5	(3.0)	33 岡山県	4.3	(2.9)	3.8	(2.5)	88.8%	4.3	(2.9)
10 群馬県	6.0	(4.0)	3.5	(2.3)	57.9%	3.5	(2.3)	34 広島県	8.4	(5.6)	8.5	(5.7)	101.0%	8.5	(5.7)
11 埼玉県	18.8	(12.5)	16.9	(11.3)	90.0%	18.7	(12.5)	35 山口県	5.8	(3.9)	4.6	(3.1)	79.0%	5.3	(3.5)
12 千葉県	4.6	(3.0)	4.3	(2.9)	93.7%	4.3	(2.9)	36 徳島県	13.7	(9.1)	11.3	(7.5)	82.6%	13.0	(8.7)
13 東京都	56.0	(37.3)	39.2	(26.1)	70.1%	39.2	(26.1)	37 香川県	4.4	(3.0)	3.9	(2.6)	88.5%	3.9	(2.6)
14 神奈川県	19.2	(12.8)	17.0	(11.3)	88.2%	19.2	(12.8)	38 愛媛県	17.2	(11.5)	12.0	(8.0)	70.0%	16.9	(11.3)
15 新潟県	4.6	(3.1)	3.4	(2.3)	73.2%	4.5	(3.0)	39 高知県	4.2	(2.8)	4.0	(2.7)	96.0%	4.0	(2.7)
16 富山県	4.9	(3.3)	2.6	(1.7)	52.6%	2.6	(1.7)	40 福岡県	23.1	(15.4)	21.7	(14.5)	93.9%	22.2	(14.8)
17 石川県	2.2	(1.5)	1.3	(0.9)	58.5%	1.3	(0.9)	41 佐賀県	5.0	(3.3)	3.7	(2.5)	74.8%	4.0	(2.7)
18 福井県	2.9	(2.0)	2.6	(1.8)	89.7%	2.6	(1.8)	42 長崎県	2.3	(1.5)	1.8	(1.2)	79.8%	2.0	(1.4)
19 山梨県	5.6	(3.8)	5.4	(3.6)	96.4%	5.5	(3.7)	43 熊本県	8.0	(5.3)	7.3	(4.9)	91.0%	7.3	(4.9)
20 長野県	7.2	(4.8)	7.5	(5.0)	104.4%	7.7	(5.1)	44 大分県	2.1	(1.4)	2.3	(1.5)	112.3%	2.3	(1.5)
21 岐阜県	11.5	(7.7)	11.3	(7.6)	98.4%	11.3	(7.6)	45 宮崎県	5.9	(3.9)	4.2	(2.8)	71.1%	5.9	(3.9)
22 静岡県	18.1	(12.1)	12.8	(8.5)	70.7%	20.9	(14.0)	46 鹿児島県	2.9	(2.0)	2.3	(1.5)	78.1%	2.3	(1.6)
23 愛知県	19.5	(13.0)	17.8	(11.8)	91.0%	18.2	(12.1)	47 沖縄県	2.9	(1.9)	2.6	(1.8)	91.6%	2.6	(1.8)
24 三重県	8.0	(5.3)	7.3	(4.9)	91.2%	7.3	(4.9)	合計	487.0	(324.7)	393.2	(262.2)	80.8%	447.0	(298.0)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。  
※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。  
※執行率は公費ベースで計算している。

# 地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅳ）の都道府県別累積執行状況 （平成26～令和2年度交付分）

## 区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	159.3	(106.2)	152.9	(101.9)	96.0%	159.5	(106.3)
02 青森県	24.9	(16.6)	23.6	(15.8)	94.8%	23.6	(15.8)
03 岩手県	39.0	(26.0)	38.0	(25.4)	97.6%	38.0	(25.4)
04 宮城県	48.3	(32.2)	46.6	(31.0)	96.4%	47.6	(31.7)
05 秋田県	28.0	(18.7)	24.7	(16.4)	88.0%	29.5	(19.7)
06 山形県	31.0	(20.7)	31.8	(21.2)	102.6%	31.8	(21.2)
07 福島県	50.3	(33.5)	49.2	(32.8)	97.8%	49.2	(32.8)
08 茨城県	94.5	(63.0)	90.5	(60.3)	95.7%	96.1	(64.1)
09 栃木県	55.5	(37.0)	55.2	(36.8)	99.5%	55.2	(36.8)
10 群馬県	66.0	(44.0)	65.3	(43.5)	98.9%	66.3	(44.2)
11 埼玉県	108.1	(72.1)	106.7	(71.1)	98.7%	108.2	(72.1)
12 千葉県	140.0	(93.3)	137.3	(91.5)	98.1%	137.3	(91.5)
13 東京都	149.1	(99.4)	153.2	(102.1)	102.8%	153.2	(102.1)
14 神奈川県	113.4	(75.6)	104.1	(69.4)	91.8%	113.4	(75.6)
15 新潟県	42.6	(28.4)	35.2	(23.4)	82.5%	41.7	(27.8)
16 富山県	37.8	(25.2)	39.6	(26.4)	104.6%	39.6	(26.4)
17 石川県	24.7	(16.4)	23.6	(15.7)	95.5%	23.8	(15.9)
18 福井県	15.9	(10.6)	14.7	(9.8)	92.0%	14.7	(9.8)
19 山梨県	29.7	(19.8)	28.1	(18.8)	94.8%	29.0	(19.3)
20 長野県	30.0	(20.0)	29.0	(19.3)	96.8%	31.8	(21.2)
21 岐阜県	50.8	(33.9)	49.4	(32.9)	97.2%	49.8	(33.2)
22 静岡県	86.8	(57.9)	79.2	(52.8)	91.3%	92.6	(61.7)
23 愛知県	106.9	(71.3)	104.1	(69.4)	97.4%	110.1	(73.4)
24 三重県	66.2	(44.2)	65.0	(43.3)	98.2%	65.0	(43.3)

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
25 滋賀県	36.4	(24.3)	34.1	(22.7)	93.6%	36.5	(24.3)
26 京都府	69.6	(46.4)	67.5	(45.0)	97.1%	73.3	(48.9)
27 大阪府	172.4	(114.9)	162.6	(108.4)	94.3%	176.7	(117.8)
28 兵庫県	133.7	(89.1)	112.9	(75.3)	84.5%	133.7	(89.2)
29 奈良県	38.3	(25.5)	36.4	(24.3)	95.1%	36.4	(24.3)
30 和歌山県	17.7	(11.8)	18.3	(12.2)	103.2%	19.8	(13.2)
31 鳥取県	21.0	(14.0)	21.1	(14.1)	100.4%	22.4	(14.9)
32 島根県	46.4	(30.9)	41.3	(27.5)	89.0%	47.0	(31.3)
33 岡山県	45.3	(30.2)	42.1	(28.1)	93.1%	45.8	(30.5)
34 広島県	73.5	(49.0)	75.8	(50.5)	103.2%	75.8	(50.5)
35 山口県	52.1	(34.7)	49.0	(32.7)	94.1%	52.6	(35.1)
36 徳島県	42.3	(28.2)	36.5	(24.3)	86.2%	45.5	(30.3)
37 香川県	37.6	(25.0)	34.3	(22.9)	91.5%	34.3	(22.9)
38 愛媛県	54.8	(36.5)	45.6	(30.4)	83.2%	54.4	(36.2)
39 高知県	43.6	(29.0)	42.1	(28.1)	96.6%	42.1	(28.1)
40 福岡県	112.9	(75.2)	108.4	(72.3)	96.1%	109.1	(72.7)
41 佐賀県	24.4	(16.3)	24.6	(16.4)	100.8%	25.5	(17.0)
42 長崎県	43.7	(29.1)	39.7	(26.5)	91.0%	44.0	(29.3)
43 熊本県	54.0	(36.0)	50.4	(33.6)	93.3%	50.4	(33.6)
44 大分県	27.3	(18.2)	29.4	(19.6)	107.8%	29.5	(19.6)
45 宮崎県	46.0	(30.7)	40.0	(26.6)	86.9%	46.1	(30.7)
46 鹿児島県	45.3	(30.2)	46.1	(30.7)	101.7%	46.6	(31.1)
47 沖縄県	75.0	(50.0)	70.4	(46.9)	93.8%	70.8	(47.2)
合計	2,911.9	(1,941.3)	2,775.7	(1,850.5)	95.3%	2,925.3	(1,950.2)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。  
※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。  
※執行率は公費ベースで計算している。

# 地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅵ）の都道府県別累積執行状況 （令和2年度交付分）

## 区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額		都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	25 滋賀県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
02 青森県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	26 京都府	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
03 岩手県	0.2	(0.2)	0.2	(0.1)	76.6%	0.2	(0.1)	27 大阪府	5.6	(3.7)	3.6	(2.4)	64.3%	5.6	(3.7)
04 宮城県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	28 兵庫県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
05 秋田県	1.0	(0.7)	0.0	(0.0)	0.0%	1.0	(0.7)	29 奈良県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
06 山形県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	30 和歌山県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
07 福島県	0.7	(0.4)	0.3	(0.2)	49.3%	0.3	(0.2)	31 鳥取県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
08 茨城県	4.4	(2.9)	0.4	(0.3)	8.7%	4.4	(2.9)	32 島根県	0.8	(0.6)	0.0	(0.0)	0.0%	0.8	(0.6)
09 栃木県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	33 岡山県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
10 群馬県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	34 広島県	0.7	(0.4)	0.7	(0.4)	100.0%	0.7	(0.4)
11 埼玉県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	35 山口県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
12 千葉県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	36 徳島県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
13 東京都	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	37 香川県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
14 神奈川県	4.0	(2.7)	0.2	(0.1)	4.7%	4.0	(2.7)	38 愛媛県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
15 新潟県	0.5	(0.4)	0.0	(0.0)	2.8%	0.5	(0.4)	39 高知県	1.0	(0.7)	1.0	(0.7)	100.0%	1.0	(0.7)
16 富山県	1.3	(0.9)	0.3	(0.2)	25.8%	0.3	(0.2)	40 福岡県	3.2	(2.1)	2.5	(1.7)	79.1%	2.5	(1.7)
17 石川県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	41 佐賀県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
18 福井県	0.1	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	42 長崎県	0.1	(0.1)	0.1	(0.1)	100.0%	0.1	(0.1)
19 山梨県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	43 熊本県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
20 長野県	0.6	(0.4)	0.3	(0.2)	51.6%	0.3	(0.2)	44 大分県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
21 岐阜県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	45 宮崎県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
22 静岡県	3.2	(2.1)	0.6	(0.4)	19.5%	3.2	(2.1)	46 鹿児島県	0.2	(0.2)	0.2	(0.2)	96.7%	0.2	(0.2)
23 愛知県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)	47 沖縄県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
24 三重県	0.2	(0.2)	0.0	(0.0)	18.4%	0.0	(0.0)	合計	28.0	(18.6)	10.6	(7.1)	37.8%	25.3	(16.9)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。  
 ※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。  
 ※執行率は公費ベースで計算している。

## (2) 令和3年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について（医療分）

### ○交付決定日

令和4年3月18日（内示日：令和3年8月10日、令和3年12月10日）

### ○各都道府県が令和3年度計画で実施する事業 ※括弧内は国費

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業	240.7億円（160.5億円）
①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能 又は病床数の変更に関する事業	57.9億円（57.9億円）
② 居宅等における医療の提供に関する事業	41.0億円（27.3億円）
④ 医療従事者の確保に関する事業	406.6億円（271.1億円）
⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	67.4億円（45.0億円）

※医療分については、地域医療構想の達成のためには、医療機能の転換に伴う医療機関の施設又は設備の整備に併せ、在宅医療や医療従事者の確保が図られることが必要であり、このため、地域医療介護総合確保基金では、これらに必要な財政支援をバランスよく行う観点から、都道府県からの要望も踏まえ、それぞれの予算を区分した上で配分している。

### ○公民の割合（都道府県計画策定時点）

都道府県において、公的機関及び民間機関への交付額の全体に占める割合は、公的機関31.1%（174.6億円）、民間機関61.2%（343.6億円）、交付先未定7.8%（43.5億円）となっている。

# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（医療分）交付額一覧

## 全体分】

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模	都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	23.1億円	31.6億円	25 滋賀県	6.4億円	9.6億円
02 青森県	9.4億円	13.4億円	26 京都府	12.0億円	18.0億円
03 岩手県	7.0億円	10.4億円	27 大阪府	33.0億円	49.0億円
04 宮城県	12.9億円	18.6億円	28 兵庫県	39.2億円	55.7億円
05 秋田県	8.2億円	11.7億円	29 奈良県	3.3億円	4.8億円
06 山形県	4.4億円	6.6億円	30 和歌山県	3.6億円	5.0億円
07 福島県	9.6億円	13.8億円	31 鳥取県	3.6億円	5.4億円
08 茨城県	17.4億円	26.0億円	32 島根県	8.6億円	12.5億円
09 栃木県	5.7億円	8.5億円	33 岡山県	7.4億円	10.8億円
10 群馬県	9.4億円	13.7億円	34 広島県	16.1億円	22.0億円
11 埼玉県	12.3億円	18.4億円	35 山口県	9.4億円	14.0億円
12 千葉県	19.5億円	27.8億円	36 徳島県	9.4億円	13.0億円
13 東京都	49.7億円	73.7億円	37 香川県	5.9億円	8.9億円
14 神奈川県	11.6億円	17.4億円	38 愛媛県	7.9億円	11.6億円
15 新潟県	19.7億円	27.2億円	39 高知県	9.8億円	14.1億円
16 富山県	3.1億円	4.6億円	40 福岡県	19.7億円	28.5億円
17 石川県	2.6億円	3.9億円	41 佐賀県	9.1億円	13.6億円
18 福井県	7.6億円	11.4億円	42 長崎県	10.1億円	13.7億円
19 山梨県	6.8億円	10.1億円	43 熊本県	15.5億円	22.1億円
20 長野県	9.7億円	14.5億円	44 大分県	14.8億円	21.0億円
21 岐阜県	4.9億円	7.3億円	45 宮崎県	4.8億円	7.2億円
22 静岡県	12.1億円	17.7億円	46 鹿児島県	11.1億円	14.5億円
23 愛知県	16.8億円	24.4億円	47 沖縄県	8.3億円	12.4億円
24 三重県	9.7億円	13.6億円	合計	561.8億円	813.7億円

# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分I-1）交付額一覧

## 区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模	都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	-	-	25 滋賀県	1.8億円	2.7億円
02 青森県	4.5億円	6.8億円	26 京都府	3.1億円	4.7億円
03 岩手県	0.2億円	0.3億円	27 大阪府	10.6億円	15.9億円
04 宮城県	4.5億円	6.8億円	28 兵庫県	18.5億円	27.7億円
05 秋田県	3.7億円	5.5億円	29 奈良県	0.2億円	0.3億円
06 山形県	0.2億円	0.4億円	30 和歌山県	-	-
07 福島県	1.9億円	2.9億円	31 鳥取県	0.7億円	1.0億円
08 茨城県	4.2億円	6.3億円	32 島根県	2.6億円	4.0億円
09 栃木県	0.0億円	0.1億円	33 岡山県	1.8億円	2.7億円
10 群馬県	1.8億円	2.7億円	34 広島県	3.6億円	5.4億円
11 埼玉県	-	-	35 山口県	4.2億円	6.3億円
12 千葉県	0.4億円	0.7億円	36 徳島県	1.2億円	1.9億円
13 東京都	28.8億円	43.3億円	37 香川県	1.5億円	2.2億円
14 神奈川県	0.0億円	0.1億円	38 愛媛県	4.2億円	6.4億円
15 新潟県	9.0億円	13.4億円	39 高知県	3.4億円	5.2億円
16 富山県	-	-	40 福岡県	-	-
17 石川県	0.8億円	1.3億円	41 佐賀県	6.1億円	9.2億円
18 福井県	5.8億円	8.7億円	42 長崎県	2.6億円	3.9億円
19 山梨県	3.3億円	4.9億円	43 熊本県	6.2億円	9.2億円
20 長野県	5.2億円	7.9億円	44 大分県	7.8億円	11.7億円
21 岐阜県	-	-	45 宮崎県	0.2億円	0.3億円
22 静岡県	-	-	46 鹿児島県	1.3億円	1.9億円
23 愛知県	2.4億円	3.6億円	47 沖縄県	0.5億円	0.7億円
24 三重県	1.2億円	1.8億円	合計	160.5億円	240.7億円

# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分I-2）交付額一覧

## 区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模	都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	6.0億円	6.0億円	25 滋賀県	-	-
02 青森県	1.3億円	1.3億円	26 京都府	-	-
03 岩手県	-	-	27 大阪府	1.0億円	1.0億円
04 宮城県	1.6億円	1.6億円	28 兵庫県	6.2億円	6.2億円
05 秋田県	1.1億円	1.1億円	29 奈良県	0.5億円	0.5億円
06 山形県	-	-	30 和歌山県	0.8億円	0.8億円
07 福島県	1.2億円	1.2億円	31 鳥取県	-	-
08 茨城県	0.3億円	0.3億円	32 島根県	0.8億円	0.8億円
09 栃木県	-	-	33 岡山県	0.6億円	0.6億円
10 群馬県	0.8億円	0.8億円	34 広島県	4.1億円	4.1億円
11 埼玉県	-	-	35 山口県	-	-
12 千葉県	2.8億円	2.8億円	36 徳島県	2.1億円	2.1億円
13 東京都	1.6億円	1.6億円	37 香川県	-	-
14 神奈川県	-	-	38 愛媛県	0.4億円	0.4億円
15 新潟県	4.7億円	4.7億円	39 高知県	1.2億円	1.2億円
16 富山県	-	-	40 福岡県	2.2億円	2.2億円
17 石川県	-	-	41 佐賀県	-	-
18 福井県	-	-	42 長崎県	2.9億円	2.9億円
19 山梨県	0.2億円	0.2億円	43 熊本県	2.3億円	2.3億円
20 長野県	-	-	44 大分県	2.5億円	2.5億円
21 岐阜県	-	-	45 宮崎県	-	-
22 静岡県	1.0億円	1.0億円	46 鹿児島県	4.2億円	4.2億円
23 愛知県	1.7億円	1.7億円	47 沖縄県	-	-
24 三重県	1.7億円	1.7億円	合計	57.9億円	57.9億円

# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分Ⅱ）交付額一覧

## 区分Ⅱ】居宅等における医療の提供に関する事業

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	2.0億円	3.0億円
02 青森県	-	-
03 岩手県	0.2億円	0.3億円
04 宮城県	1.5億円	2.2億円
05 秋田県	0.5億円	0.7億円
06 山形県	0.2億円	0.3億円
07 福島県	0.5億円	0.8億円
08 茨城県	0.3億円	0.4億円
09 栃木県	0.3億円	0.5億円
10 群馬県	0.5億円	0.7億円
11 埼玉県	0.7億円	1.1億円
12 千葉県	0.3億円	0.5億円
13 東京都	3.8億円	5.8億円
14 神奈川県	1.3億円	1.9億円
15 新潟県	0.2億円	0.3億円
16 富山県	0.2億円	0.4億円
17 石川県	0.0億円	0.0億円
18 福井県	0.0億円	0.0億円
19 山梨県	0.0億円	0.1億円
20 長野県	0.7億円	1.1億円
21 岐阜県	0.6億円	0.9億円
22 静岡県	1.6億円	2.3億円
23 愛知県	-	-
24 三重県	0.7億円	1.1億円

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
25 滋賀県	0.5億円	0.8億円
26 京都府	0.2億円	0.2億円
27 大阪府	0.7億円	1.1億円
28 兵庫県	2.1億円	3.2億円
29 奈良県	0.0億円	0.0億円
30 和歌山県	0.1億円	0.1億円
31 鳥取県	0.7億円	1.1億円
32 島根県	0.5億円	0.8億円
33 岡山県	0.4億円	0.6億円
34 広島県	0.1億円	0.2億円
35 山口県	0.4億円	0.6億円
36 徳島県	0.7億円	1.0億円
37 香川県	0.3億円	0.5億円
38 愛媛県	0.3億円	0.5億円
39 高知県	0.6億円	0.9億円
40 福岡県	1.2億円	1.7億円
41 佐賀県	0.3億円	0.5億円
42 長崎県	0.1億円	0.2億円
43 熊本県	0.9億円	1.4億円
44 大分県	-	-
45 宮崎県	0.2億円	0.3億円
46 鹿児島県	0.1億円	0.1億円
47 沖縄県	0.5億円	0.8億円
合計	27.3億円	41.0億円

# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分Ⅳ）交付額一覧

## 区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する事業

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模	都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	13.7億円	20.6億円	25 滋賀県	3.7億円	5.5億円
02 青森県	2.8億円	4.2億円	26 京都府	7.0億円	10.4億円
03 岩手県	5.7億円	8.6億円	27 大阪府	14.9億円	22.3億円
04 宮城県	4.9億円	7.4億円	28 兵庫県	10.4億円	15.6億円
05 秋田県	2.9億円	4.3億円	29 奈良県	2.3億円	3.5億円
06 山形県	3.7億円	5.5億円	30 和歌山県	1.9億円	2.8億円
07 福島県	4.6億円	6.9億円	31 鳥取県	1.8億円	2.7億円
08 茨城県	10.7億円	16.1億円	32 島根県	4.1億円	6.1億円
09 栃木県	5.0億円	7.6億円	33 岡山県	4.0億円	6.0億円
10 群馬県	5.6億円	8.5億円	34 広島県	7.3億円	11.0億円
11 埼玉県	11.5億円	17.3億円	35 山口県	4.6億円	6.9億円
12 千葉県	13.8億円	20.7億円	36 徳島県	5.3億円	8.0億円
13 東京都	14.3億円	21.4億円	37 香川県	3.4億円	5.1億円
14 神奈川県	7.6億円	11.4億円	38 愛媛県	2.8億円	4.3億円
15 新潟県	5.6億円	8.3億円	39 高知県	3.9億円	5.9億円
16 富山県	2.3億円	3.5億円	40 福岡県	10.2億円	15.4億円
17 石川県	1.7億円	2.6億円	41 佐賀県	2.6億円	3.9億円
18 福井県	1.6億円	2.3億円	42 長崎県	4.2億円	6.3億円
19 山梨県	3.2億円	4.8億円	43 熊本県	5.0億円	7.5億円
20 長野県	3.1億円	4.6億円	44 大分県	3.6億円	5.4億円
21 岐阜県	4.3億円	6.4億円	45 宮崎県	3.9億円	5.8億円
22 静岡県	7.4億円	11.1億円	46 鹿児島県	4.4億円	6.6億円
23 愛知県	10.6億円	15.9億円	47 沖縄県	7.0億円	10.6億円
24 三重県	6.0億円	9.0億円	合計	271.1億円	406.6億円

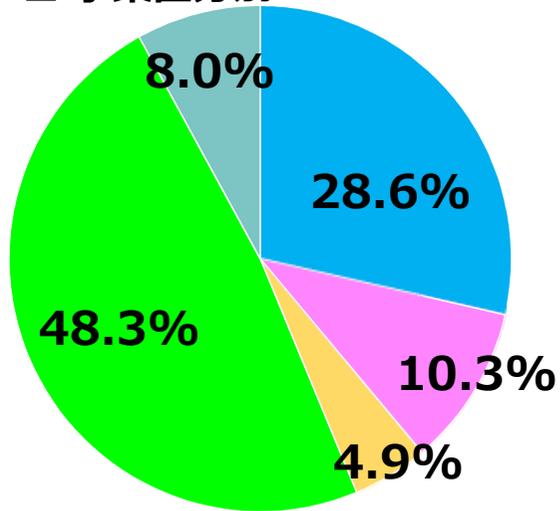
# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分Ⅵ）交付額一覧

## 区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模	都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	1.3億円	2.0億円	25 滋賀県	0.4億円	0.5億円
02 青森県	0.8億円	1.2億円	26 京都府	1.8億円	2.6億円
03 岩手県	0.8億円	1.1億円	27 大阪府	5.7億円	8.6億円
04 宮城県	0.4億円	0.7億円	28 兵庫県	2.0億円	3.0億円
05 秋田県	-	-	29 奈良県	0.2億円	0.4億円
06 山形県	0.2億円	0.4億円	30 和歌山県	0.8億円	1.2億円
07 福島県	1.3億円	2.0億円	31 鳥取県	0.4億円	0.6億円
08 茨城県	1.9億円	2.8億円	32 島根県	0.6億円	0.8億円
09 栃木県	0.3億円	0.4億円	33 岡山県	0.6億円	0.9億円
10 群馬県	0.6億円	0.9億円	34 広島県	0.9億円	1.4億円
11 埼玉県	-	-	35 山口県	0.2億円	0.2億円
12 千葉県	2.1億円	3.1億円	36 徳島県	-	-
13 東京都	1.1億円	1.7億円	37 香川県	0.7億円	1.1億円
14 神奈川県	2.7億円	4.0億円	38 愛媛県	0.1億円	0.2億円
15 新潟県	0.2億円	0.3億円	39 高知県	0.7億円	1.0億円
16 富山県	0.5億円	0.7億円	40 福岡県	6.1億円	9.2億円
17 石川県	-	-	41 佐賀県	-	-
18 福井県	0.2億円	0.3億円	42 長崎県	0.2億円	0.4億円
19 山梨県	0.1億円	0.1億円	43 熊本県	1.1億円	1.7億円
20 長野県	0.7億円	1.0億円	44 大分県	0.9億円	1.4億円
21 岐阜県	-	-	45 宮崎県	0.5億円	0.8億円
22 静岡県	2.1億円	3.2億円	46 鹿児島県	1.1億円	1.7億円
23 愛知県	2.2億円	3.3億円	47 沖縄県	0.3億円	0.4億円
24 三重県	-	-	合計	45.0億円	67.4億円

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の事業区分別の交付額の割合

## 事業区分別

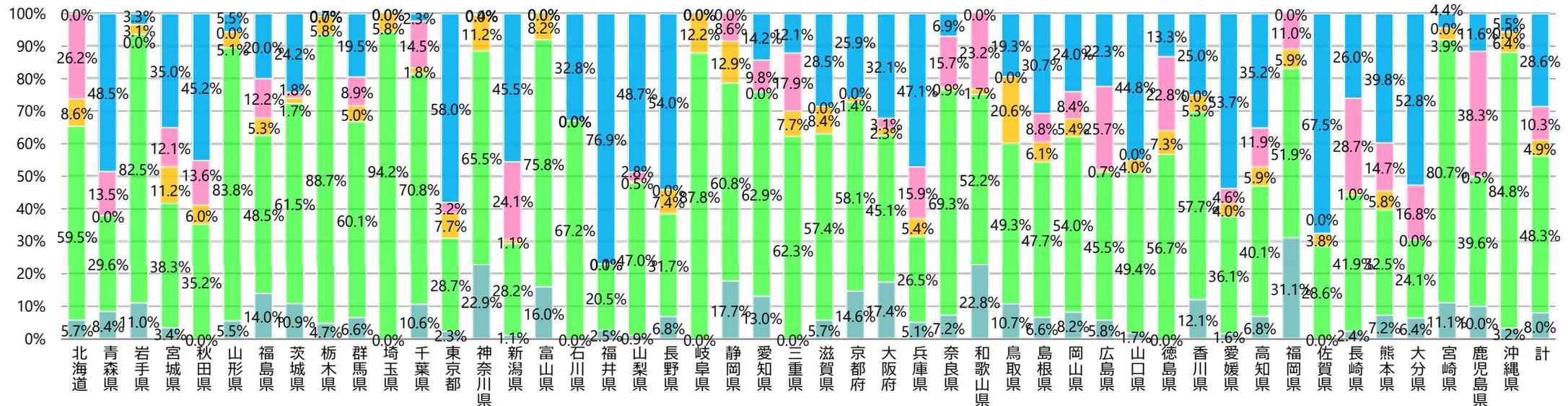


- ①-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ①-2地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ④医療従事者の確保・養成に関する事業
- ⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業

交付額561.8億円の内訳は以下のとおり。

- ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
→ 28.6% (160.5億円)
- ①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業  
→ 10.3% (57.9億円)
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業  
→ 4.9% (27.3億円)
- ④ 医療従事者の確保・養成に関する事業  
→ 48.3% (271.1億円)
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業  
→ 8.0% (45.0億円)

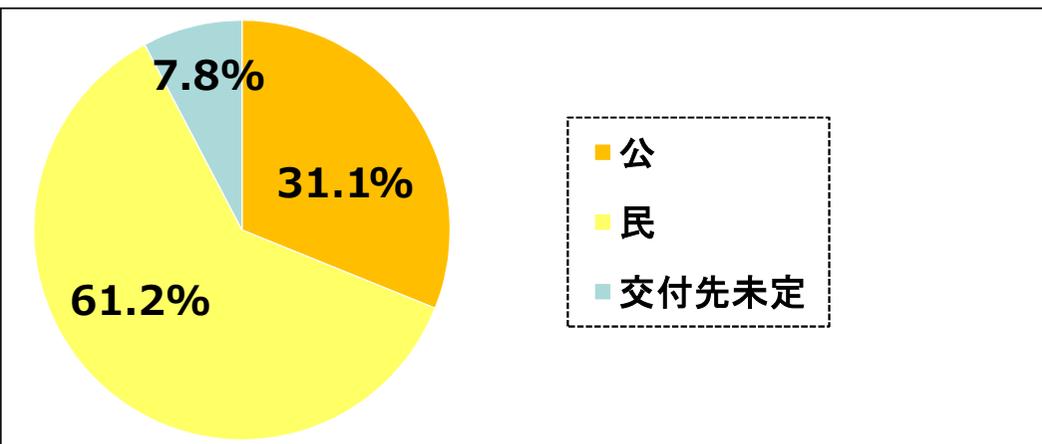
都道府県・事業区分別（国費562億円の内訳）



- ⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ④医療従事者の確保・養成に関する事業
- ①-2地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- ①-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

# 公的機関及び民間機関への交付額（国費）の割合（医療分）

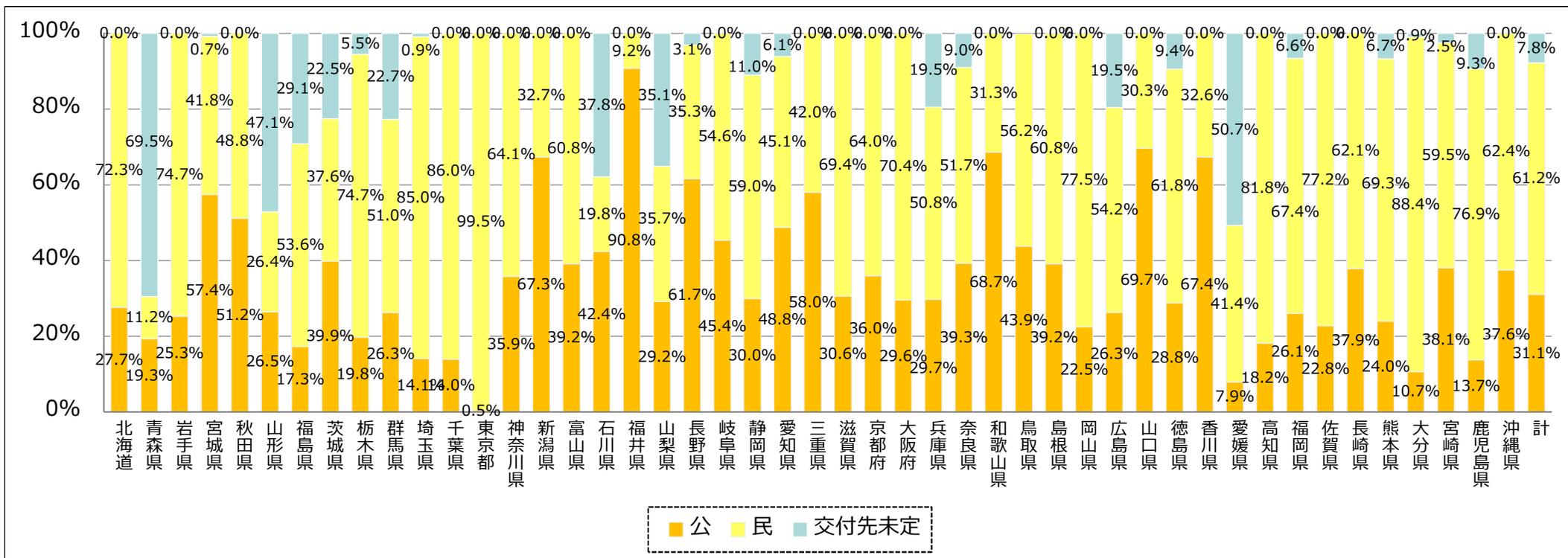
□ 全体に占める割合



都道府県において、公的機関（※1）及び民間機関への交付額の全体に占める割合は、公的機関31.1%（174.6億円）、民間機関61.2%（343.6億円）、交付先未定（※2）7.8%（43.5億円）【都道府県計画策定時点】

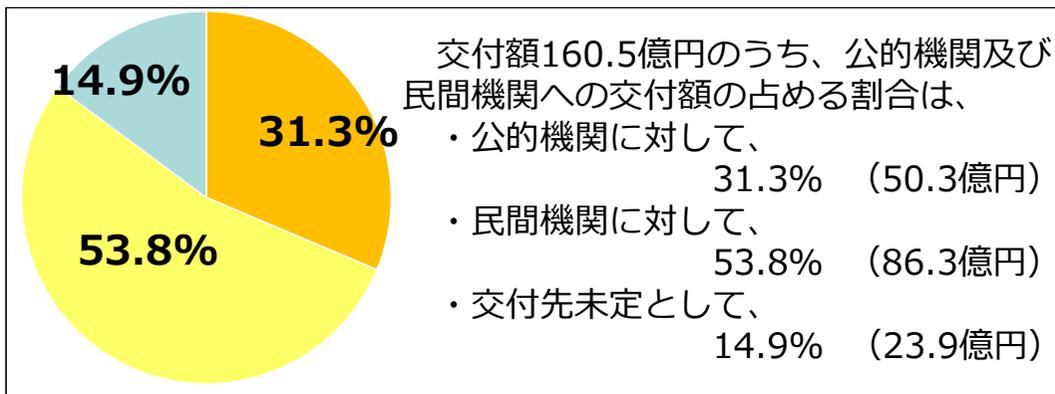
- ※1 「都道府県及び市町村」、「医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関」、「都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等」また、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- ※2 交付先を公募等により決定する事業であり、公民の配分が未定の事業をいう。

□ 全体に占める割合（都道府県別）

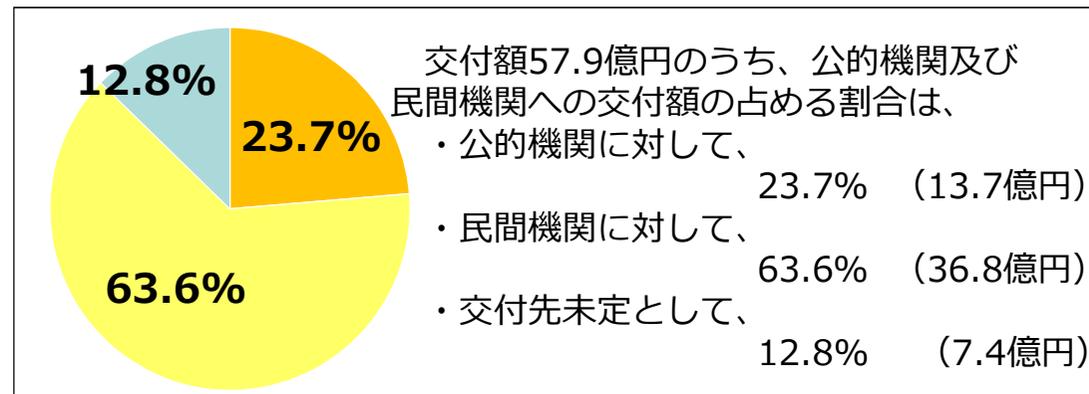


# 公的機関及び民間機関への交付額（国費）の割合（医療分）

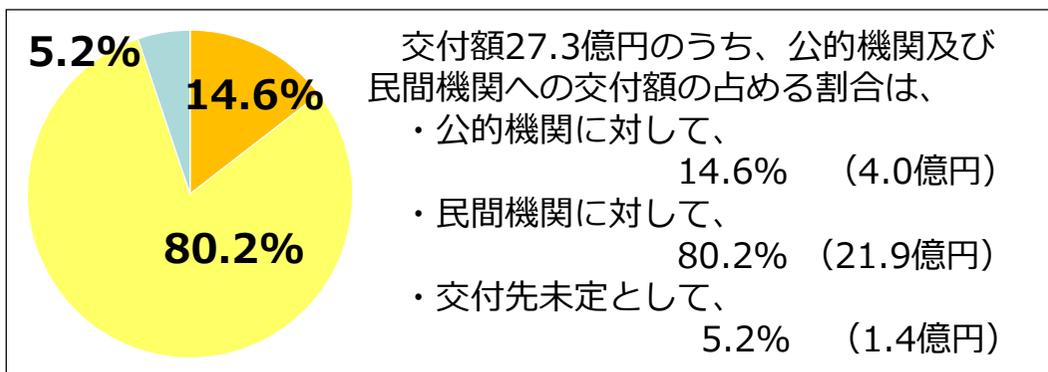
## ①-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業



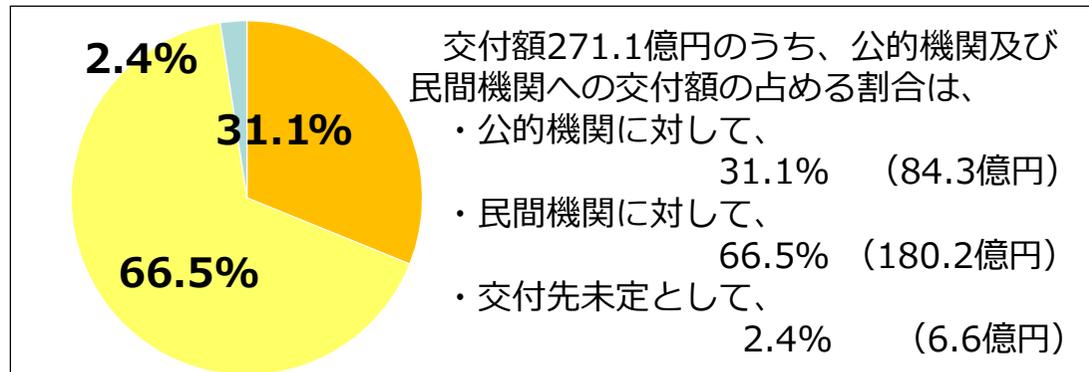
## ①-2地域医療構想の達成に向けた病床の機能 又は病床数の変更に関する事業



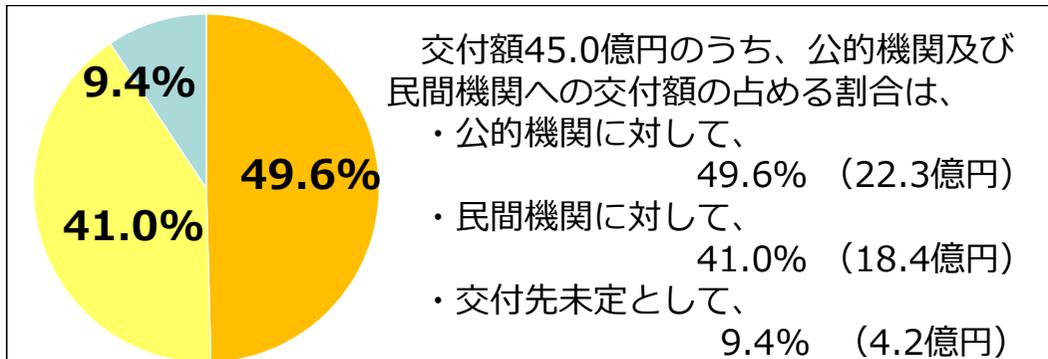
## ②居宅等における医療の提供に関する事業



## ④医療従事者に確保・養成に関する事業



## ⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業



### (3) 予算執行状況調査（令和2年実施分）への対応について

- 予算執行調査とは財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しにつなげていく取組みであり、平成14年より毎年実施されている。
- 令和2年度分の調査結果として、令和2年10月7日付けで地域医療介護総合確保基金（医療分）が公表されたことを受け、令和2年11月に開催された当会議（第14回）において報告を行った。（参考資料P22～26）
- その後、令和3年1月に「反映状況票」（参考資料P27）が公表されたことを踏まえ、同年3月23日付け事務連絡『「令和2年度予算執行調査」における地域医療介護総合確保基金（医療分）に対する指摘を踏まえた今後の対応について』において、
  - ・ 事業区分Ⅰ－1のうち、標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」について、地域医療構想との関係性を明確にするため、
    - ① 医療機関支援に係るソフト事業に関する要件の見直し
    - ② 「都道府県計画」の様式の見直し
    - ③ 事前ヒアリングの実施
  - ・ 必要に応じて、事後に現地確認を実施し、適切かつ効果的な執行がされているかの事後確認の強化等を定め、都道府県に対し周知徹底を行った。
- 令和3年度以降は、上記の事務連絡を踏まえ、特に予算執行調査で指摘を受けた都道府県や類似の事業を実施している都道府県を中心に、個別事業に対する事前ヒアリングを行い、同基金が適切に活用されるよう対策を講じており、引き続き適切な執行に努めてまいりたい。
  - ※令和3年度ヒアリング実績：9県14事業
  - ※令和4年度ヒアリング実績：7県7事業

# 1. 医療（参考資料）

### ③ 予算執行調査について

第14回医療介護総合確保促進会議	資料 1 抜粋
令和2年11月11日	

- 予算執行調査とは財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しにつなげていく取組みであり、平成14年より毎年実施されている。
- これにより、毎年各府省の補助金等の調査が行われており、令和2年度分の調査結果として、令和2年10月7日付けで地域医療介護総合確保基金（医療分）が公表されたところ。
- 公表の内容としては、
  - ・ 標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」事業において、施設・設備の整備に該当せず、地域医療構想との関係性・進め方が不明瞭な事業が見受けられた
  - ・ 基金を用いる必要性が乏しいと疑われる事業も見受けられた
  - ・ アウトプット指標の設定が適切か疑わしい事業も見受けられたとの指摘がなされており、「今後の改善点・検討の方向性」において、
  - ・ 厚生労働省による計画の事前事後の検証をより一層徹底すべきではないか。
  - ・ 構想の中における事業の位置付けを明確化するなど、要件の見直しが必要ではないか。
  - ・ 各事業について基金による支援の対象外とする具体的要件を明確化すべき。との指摘がなされている。
- 今後、令和3年1月頃に「反映状況票」が公表されるため、それまでに財務省と「今後の改善点・検討の方向性」を踏まえつつ、事業の実施手法及び予算の見直しを進めていくこととしている。



調査結果及びその分析

基金事業の適切な執行について

【1. 執行状況】

- 本基金全体の執行としては、予算額に対して計画金額は概ね8割、執行実績金額は7割程度。しかしながら、事業区分1については、計画された金額は6割、執行実績金額においても5割程度にとどまっている。【表1】
- 令和元年度には、基金事業計画上、全1,637件の事業が実施されることになっており、各事業について都道府県が厚生労働省に提出した資料に基づき、執行状況の調査を行った。

【表1】事業区分ごとの執行状況

(件、億円)

	A 予算額 (公費)	B 計画		C 実績		B/A	C/A	C/B
		件数	金額	件数	金額	割合	割合	割合
事業区分1	570	233	360	217	269	63%	47%	75%
事業区分2	464	352	42	334	39	99%	93%	93%
事業区分4		1,052	421	1,028	391			
合計	1,034	1,637	824	1,579	699	80%	68%	85%

【2. 標準事業例ごとの実績】

- 厚生労働省において、予算の効率的な活用を図ることを目的として、本基金事業における標準事業例を設定し、各都道府県宛通知を行っている。各都道府県においては、原則として、本通知の標準事業例により、都道府県医療審議会や地域医療対策協議会等の関係者の意見を踏まえた上で、事業計上することとなっている。なお、標準事業例に該当しない事業については、あらかじめ厚生労働省と協議の上、基金事業として都道府県計画に記載することとなっている。
- 事業区分1においては、地域医療構想の達成に直接寄与することになる標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」について、件数及び金額ともに最も多い計上となっている。【表2】

【表2】事業区分1の標準事業例ごとの執行状況内訳

(件、億円)

	標準事業例	事業概要	計画		実績	
			件数	金額	件数	金額
1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	病院・診療所間の医療情報連携を可能とするためのネットワーク構築や、津波などによる診療情報流出防止のための防災上安全な地域におけるデータサーバーの整備。	28	21	27	20
2	精神科医療機関の施設・設備整備	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備。	2	3	2	3
3	がんの医療体制における空白地域の施設・整備	がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備。	11	12	11	8
4	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	病棟・外来に歯科医師等を配置又は派遣し、全身と口腔機能の向上を図るための口腔管理を実施するとともに、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を実施。	19	4	19	4
5	<b>病床の機能分化・連携推進のための基盤整備</b>	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備。このほか再編統合に係る経費を支援。	<b>107</b>	<b>288</b>	<b>100</b>	<b>210</b>
6	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所等の施設・設備整備	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の整備。	9	1	5	1
その他	分類されていないもの		57	31	53	22

調査結果及びその分析

【3. 病床の機能分化・連携推進のための基盤整備】

○ 事業区分1のうち最も件数及び金額の計上が多い標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」について、各都道府県が策定した計画に記載されている個別事業内容を書面で確認したところ、「施設・設備の整備」に該当せず、地域医療構想との関係性・進め方が不明瞭である事業など、当該標準事業例・事業概要に該当するのかが確認できない事業が見受けられた。【表3】

【表3】標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」事業において、施設・設備の整備に該当せず、地域医療構想との関係性・進め方が不明瞭な事業

	事業概要
A 県	健康・医療・介護のデータの連携による情報基盤の構築。(151百万円)
B 県	地域中核病院等への専門医の配置等。(47百万円)
C 県	医療機関の情報連携のためのICTを活用した地域連携パスの開発等。(20百万円)
D 県	読影医の確保のため、読影医の研修に対する支援事業への補助。(19百万円)
E 県	認定看護師資格の取得に要する経費に対する補助。(8百万円)

(出所) 各都道府県計画から引用

【4. その他事業の必要性】

○ また、事業区分1に限定せず個別事業内容を書面で確認したところ、  
 ・本基金以外の財政措置が活用可能と考えられる事業  
 ・基金の事業区分ごとの目的と事業内容が結びつかないように見える事業  
 ・恒常的に必要とみられる人件費等の経費を支出する事業  
 など、消費税増収分等を財源としている本基金を用いる必要性が乏しいと疑われる事業も見受けられた。【表4】

【表4】基金を用いる必要性が乏しいと疑われる事業

	事業区分	事業概要		事業区分	事業概要
F 県	医療従事者の確保	医師不足地域の医療機関に対して、他病院から派遣される医師のための住居の新築、改修などの支援。(183百万円)	K 県	地域医療構想の達成	地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼働できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用する医師・看護師の人件費に対して補助する。(114百万円)
G 県	居宅等の医療の提供	在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。(40百万円)	L 県	医療従事者の確保	県医師会内に医業承継バンクを設置し、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援する。(20百万円)
H 県	医療従事者の確保	診療応援医師を送迎するための専用車両を運行することで診療応援医師の長時間の運転等の負担軽減を図り、医師の確保につなげる。(15百万円)	M 県	地域医療構想の達成	歯科診療所における口腔機能を客観的に測定できる機器の導入及び高齢者の口腔機能等に関する調査等を行う。(15百万円)
I 県	医療従事者の確保	外国人医療環境整備事業として、電話通訳やタブレットなど、外国人への医療提供に役立つ翻訳ツールを幅広く普及するため、民間会社を交えた利用体験の場を設定。(4百万円の内数)	N 県	居宅等の医療の提供	在宅の重症心身障害者の病床確保のための経費として医療型短期入所に係る自立支援給付費相当額を支援し、運営に対する支援を行う。(12百万円)
J 県	医療従事者の確保	県立看護師養成所においてこころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。(1百万円)	O 県	医療従事者の確保	県民の健康課題解決を促進する健康づくりの中心となる人材育成を行う。(5百万円)

(出所) 各都道府県計画から引用

調査結果及びその分析

今後の改善点・検討の方向性

【5. 目標設定】

○ さらに、各個別事業に設定される目標について確認したところ、事業目的達成の判断が困難なもの、目標として機能しないもの、事業内容と直接関連のないものが目標として設定されるなど、アウトプット指標の設定が適切か疑わしい事業も見受けられた。

【表5】

【表5】アウトプット指標の設定が適切か疑わしい主な事業

	事業概要	アウトプット指標
P県	医療機関が行う女性医師の再就業研修に助成するとともに女性医師就業相談窓口の運営を委託する。(3百万円)	ホームページ閲覧件数1,000件
Q県	医療基盤が脆弱な地域の医療機関が隣接地域の専門医療機関の指示、助言を受けて救急患者の初期対応ができるよう、病院間で患者情報を共有するネットワークのシステム構築費を助成する。(17百万円)	医療基盤が脆弱な地域の医療機関1施設に対して助成
R県	県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術習得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。(11百万円)	制度周知用チラシ作成500枚

(出所) 各都道府県計画から引用

【6. 会計検査院の指摘】

○ なお、基金事業における、地域医療情報連携ネットワークに関する令和元年の会計検査院の検査（指摘事項の公表は令和元年10月）を踏まえ、厚生労働省において、基金の適切な予算執行の徹底に関する都道府県宛通知を发出（令和元年8月）し、同通知において本基金を財源とすることが不適切な事業をリスト化し明示している。

●会計検査院の指摘事項概要（令和元年10月）

一部のシステムにおいて、システムが利用可能な状態となっていないものや利用が低調なものがあった。  
上記の状態が続いていたにもかかわらず、事業主体に対して十分な指導を行っていなかった。

（具体的事例）

- システムの動作確認が不十分なため、システムが利用可能な状態となっていないなどの事態
  - ・システムの基本機能等に不備等がある状態のまま検収をしていた。
  - ・仕様で要求されている基本要件等が満たされているか確認を行っていない。
- システムが全く利用されていないなどの事態
  - 整備が完了して1年以上経過しているにもかかわらず、
  - ・参加医療機関等及び参加患者が皆無
  - ・参加患者が50名以下となっており利用が低調



●不適切な事業リスト

（令和元年8月8日厚生労働省通知）

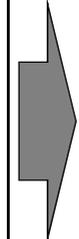
- ①地域医療情報連携ネットワークのランニングコスト等
- ②地方単独事業等への単なる付替えとなる事業
- ③他の国庫補助で措置されている事業
- ④診療報酬で措置されている事業
- ⑤特定の事業者の資産形成につながる事業であって、事業者負担を求めている事業
- ⑥医師修学資金貸与事業の要件を満たしていない事業

基金事業の適切な執行について

○ 地域医療構想を一層推進するため、本事業を効果的に活用することは重要であるが、地域医療構想の関係性・進め方が不明瞭な事業、基金を用いる必要性が乏しいと疑われる事業、アウトプット指標の設定が適切か疑わしい事業が見受けられたことから、厚生労働省による計画の事前事後の検証をより一層徹底すべきではないか。

なかでも、地域医療構想の達成に向けた事業については、今後2025年に向けてその取組を再加速させていく必要がある中で、構想の中における事業の位置付けを明確化するなど、要件の見直しが必要ではないか。

○ また、会計検査院の検査を踏まえ、本基金を財源とすることが不適切な事業のリスト化が行われているものの、事業の内容面に踏み込まず表面的な確認にとどまっている。地域医療情報連携ネットワークについて参加患者規模を条件とするなど、各事業について基金による支援の対象外とする具体的要件を明確化すべき。



# 反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額	3年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(17) 医療介護提供体制改革推進交付金(医療分)	共同	(東海財務局)	79,577 の内数	85,077 の内数	5,500 の内数	-

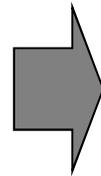
事業の概要 消費税増収分等を活用し、地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置し、都道府県が作成する計画のうち、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」等に対して財政支援を行う。

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

## 反映の内容等

### 基金事業の適切な執行について

- ・ 地域医療構想を一層推進するため、本事業を効果的に活用することは重要であるが、地域医療構想の関係性・進め方が不明瞭な事業、基金を用いる必要性が乏しいと疑われる事業、アウトプット指標の設定が適切か疑わしい事業が見受けられたことから、厚生労働省による計画の事前事後の検証をより一層徹底すべきではないか。  
中でも、地域医療構想の達成に向けた事業については、今後2025年に向けてその取組を再加速させていく必要がある中で、構想の中における事業の位置付けを明確化するなど、要件の見直しが必要ではないか。
- ・ また、会計検査院の検査を踏まえ、本基金を財源とすることが不適切な事業のリスト化が行われているものの、事業の内容面に踏み込まず表面的な確認にとどまっている。地域医療情報連携ネットワークについて参加患者規模を条件とするなど、各事業について基金による支援の対象外とする具体的要件を明確化すべき。



### 基金事業の適切な執行について

- ・ 厚生労働省において、計画の事前事後の検証を徹底するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえつつ、標準事業例以外の事業について、事前に重点的なヒアリングを実施するとともに、事後に書面で行っていた検証に加えて、地域医療構想の関係性・進め方が不明瞭と疑われる事業等について、現地確認を行うなど対策を実施する。  
加えて「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」の対象範囲を明確化しつつ、いわゆる医療機関支援に係るソフト事業については、地域医療構想に寄与するものか客観的に判断できるよう、基幹となる医療機能の分化・連携の取組(機能転換、病床削減、複数医療機関の再編等)と一体的に行われる事業に限定するなど、要件の見直しを行うこととしている。
- ・ 地域医療情報連携ネットワークについては、厚生労働省医政局発出の事務連絡「地域医療介護総合確保基金(医療分)を活用した地域医療情報連携ネットワークに係る適切な予算執行の徹底について」(令和2年10月)において、支援対象となる地域医療情報連携ネットワークの開示医療機関数等に関する最低基準を要件として新たに設定した。  
また、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえつつ、今後、ネットワーク数、カバーする圏域、共有する医療情報の種類、登録患者数や参加医療機関数の目標値等の設定の検討を行うこととしている。

## (4) 行政事業レビュー（公開プロセス）について

- 行政事業レビューとは、各府省における全ての事業について、事業の実態を十分に把握・点検し、その結果を今後の事業執行や予算要求等に反映する取組であって、公開プロセスとは、行政事業レビューの取組の一環として、厚生労働省の一部の事業について、公開の場で外部の有識者が必要性、有効性、効率性の観点から事業見直しの方向性や見直しの内容を提示する取組であり、平成22年より毎年実施されている。
- 令和4年度においては、地域医療介護総合確保基金（医療分）（以下、「基金」）を含む5事業について6月2日に公開プロセスが実施され、基金については「事業全体の抜本的改善」（※）という評価結果となった。公開プロセスでのとりまとめコメントは以下のとおり。
  - （※）6名の外部有識者のうち3名が「事業全体の抜本的改善」、3名が「事業内容の一部改善」であった。
  - ・ 地域医療構想の実現を図ることが本事業の目的であることから、都道府県における地域医療構想の進捗状況と基金の執行状況をモニタリングした上で、地域医療構想の進捗に応じ交付金を交付することを検討すべきではないか。
  - ・ 基金の執行状況について、地域による執行率、特に医療機関の施設・設備の整備事業に差があることから、その原因や地域の実情を踏まえ、地域医療構想の実現に向けて、都道府県任せにするのではなく、国においても重点的な支援策を検討すべきである。
  - ・ 都道府県から報告される執行予定額については、事業の執行見込みなどを踏まえ、その内容が適切なものとなっているのか、国において一定の基準を設けて精査すべきである。その上で、毎年度、都道府県へ交付金を交付すべきである。
  - ・ 地域医療構想の実現を見据えて、現行の基金事業における支援内容が十分なものとなっているか、都道府県等の意見を踏まえ、その見直しについて検討すべきである。
  - ・ 地域医療構想の実現を目的とした基金の効果的な運用を図るため、一定のルールを定めるなどして、基金の対象事業間での流用を認めることについて検討すべきではないか。
- これらの指摘を踏まえ、地域医療構想実現のため、基金の執行状況の改善や効率的な運用について対応を検討していく。

## 6. 論点と見直しの方向性

令和4年度行政事業レビュー  
公開プロセス

令和4年6月2日

事業(5)  
資料抜粋

### 論点

- 一部の事業区分において、都道府県の基金の執行状況が低調であることを踏まえ、ニーズの高い取組に重点的な支援を行うことが、今後の地域医療構想の実現に必要不可欠なのではないか。

### 現状

- 都道府県に造成された基金のうち、「医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」については執行率が低調となっている。
- 執行率が低調な理由としては、個々の医療機関において地域医療構想を踏まえた対応方針の作成を進めているところであるが、長期的な計画であり、地域の関係者との協議などに一定の時間を要することに加え、現下の新型コロナ対応によって関係者による協議が困難であったなどといった声が自治体などから寄せられており、それが基金の執行状況に繋がっていると考えられる。
- 他方で、「医療従事者の確保に関する事業」については、交付額のほとんどが執行されており、新型コロナ対応を踏まえた医療人材の質の確保や2024年から施行される医師の働き方改革に向けた対応として、これまで以上に「人への投資」に対する需要が高まっている。

### 見直しの方向性

- 都道府県での執行状況が低調である「医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」については、都道府県の事業の進捗評価等を踏まえ、執行残額の積極的な活用を図る予算配分を行っていく。
- 「医療従事者の確保に関する事業」について、地域の実情に沿った取組を支援するための方策を検討する。
- いずれにせよ、自治体等と丁寧にコミュニケーションを図りながら、地域医療構想が着実に進むよう取り組んでいく。

## 2. 介護

# (1) 地域医療介護総合確保基金（平成27年度～令和2年度）における 介護分の執行状況について

【執行状況】 ※括弧内は国費

○予算額（平成27年度から令和2年度）

6, 106億円（4, 071億円）

○交付総額（平成27年度から令和2年度）

5, 112億円（3, 408億円）

○執行総額（平成27年度から令和2年度）

3, 443億円（2, 295億円）

【留意点】

○ 未執行額（交付総額から執行総額を除いた額）には、都道府県が計画的に確保している後年度の施設整備等に要する費用も含まれる。

# 地域医療介護総合確保基金（介護分・全体）の都道府県別累積執行状況 （平成27～令和2年度交付分）

## 全体分】

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
01 北海道	199.3	132.9	168.1	112.1	84.3%
02 青森県	81.5	54.3	54.4	36.2	66.7%
03 岩手県	69.4	46.3	59.4	39.6	85.6%
04 宮城県	115.7	77.1	73.9	49.3	63.9%
05 秋田県	58.5	39.0	48.6	32.4	83.1%
06 山形県	48.3	32.2	36.7	24.5	75.9%
07 福島県	88.1	58.7	60.9	40.6	69.2%
08 茨城県	118.1	78.7	79.5	53.0	67.3%
09 栃木県	97.8	65.2	51.6	34.4	52.8%
10 群馬県	99.4	66.3	68.4	45.6	68.8%
11 埼玉県	219.0	146.0	154.0	102.7	70.3%
12 千葉県	175.8	117.2	119.0	79.4	67.7%
13 東京都	587.7	391.8	431.5	287.7	73.4%
14 神奈川県	279.7	186.4	171.1	114.1	61.2%
15 新潟県	148.4	98.9	84.6	56.4	57.0%
16 富山県	58.1	38.7	31.4	20.9	54.0%
17 石川県	46.7	31.1	36.9	24.6	79.0%
18 福井県	38.0	25.3	25.8	17.2	67.9%
19 山梨県	54.2	36.1	35.3	23.6	65.2%
20 長野県	108.4	72.3	93.3	62.2	86.1%
21 岐阜県	81.7	54.4	47.7	31.8	58.4%
22 静岡県	149.4	99.6	79.9	53.3	53.5%
23 愛知県	242.6	161.7	143.1	95.4	59.0%
24 三重県	48.2	32.1	43.1	28.7	89.4%

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
25 滋賀県	62.8	41.9	53.8	35.8	85.6%
26 京都府	118.5	79.0	103.6	69.1	87.4%
27 大阪府	236.4	157.6	160.2	106.8	67.8%
28 兵庫県	250.5	167.0	130.0	86.7	51.9%
29 奈良県	69.6	46.4	51.2	34.2	73.6%
30 和歌山県	39.4	26.3	30.2	20.1	76.7%
31 鳥取県	31.9	21.2	23.7	15.8	74.3%
32 島根県	55.9	37.3	28.9	19.3	51.8%
33 岡山県	79.2	52.8	62.1	41.4	78.4%
34 広島県	135.6	90.4	62.9	41.9	46.4%
35 山口県	56.8	37.9	38.6	25.7	68.0%
36 徳島県	40.4	26.9	25.3	16.9	62.7%
37 香川県	35.8	23.8	16.0	10.7	44.7%
38 愛媛県	75.8	50.5	60.0	40.0	79.2%
39 高知県	68.8	45.9	37.6	25.1	54.6%
40 福岡県	135.3	90.2	90.8	60.5	67.1%
41 佐賀県	46.1	30.7	34.5	23.0	74.9%
42 長崎県	51.4	34.2	41.0	27.3	79.9%
43 熊本県	97.6	65.1	58.1	38.8	59.5%
44 大分県	39.1	26.1	24.4	16.3	62.5%
45 宮崎県	44.0	29.3	24.1	16.1	54.8%
46 鹿児島県	74.1	49.4	46.3	30.9	62.5%
47 沖縄県	53.2	35.5	41.1	27.4	77.3%
合計	5,111.7	3,407.8	3,442.9	2,295.3	67.4%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。  
 ※執行額には運用益が含まれている。  
 ※執行率は公費ベースで計算している。

# 地域医療介護総合確保基金（介護分・区分Ⅲ）の都道府県別累積執行状況 （平成27～令和2年度交付分）

## 区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する事業

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
01 北海道	158.5	105.6	130.3	86.8	82.2%
02 青森県	70.8	47.2	45.0	30.0	63.5%
03 岩手県	58.7	39.1	51.4	34.3	87.7%
04 宮城県	101.1	67.4	61.2	40.8	60.5%
05 秋田県	50.0	33.3	41.9	27.9	83.9%
06 山形県	42.6	28.4	31.1	20.7	72.9%
07 福島県	69.9	46.6	47.2	31.5	67.5%
08 茨城県	96.8	64.5	60.2	40.1	62.2%
09 栃木県	91.2	60.8	47.2	31.5	51.8%
10 群馬県	90.2	60.1	62.4	41.6	69.2%
11 埼玉県	182.4	121.6	126.1	84.0	69.1%
12 千葉県	160.3	106.8	108.4	72.3	67.6%
13 東京都	471.6	314.4	318.3	212.2	67.5%
14 神奈川県	245.6	163.7	141.8	94.5	57.7%
15 新潟県	139.1	92.7	77.6	51.7	55.8%
16 富山県	52.3	34.9	26.5	17.7	50.7%
17 石川県	40.7	27.1	32.2	21.4	79.1%
18 福井県	32.5	21.7	21.3	14.2	65.6%
19 山梨県	51.4	34.3	33.0	22.0	64.2%
20 長野県	92.5	61.6	81.3	54.2	88.0%
21 岐阜県	63.5	42.3	33.6	22.4	52.9%
22 静岡県	124.5	83.0	59.8	39.9	48.0%
23 愛知県	207.8	138.5	120.2	80.1	57.8%
24 三重県	37.7	25.1	33.6	22.4	89.3%

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
25 滋賀県	52.6	35.1	44.5	29.7	84.7%
26 京都府	92.0	61.3	78.8	52.5	85.6%
27 大阪府	210.0	140.0	142.8	95.2	68.0%
28 兵庫県	220.0	146.6	107.9	72.0	49.1%
29 奈良県	59.4	39.6	44.2	29.5	74.4%
30 和歌山県	31.7	21.1	25.6	17.0	80.6%
31 鳥取県	25.8	17.2	18.3	12.2	70.9%
32 島根県	44.9	29.9	22.7	15.2	50.6%
33 岡山県	65.8	43.9	51.6	34.4	78.4%
34 広島県	116.1	77.4	45.2	30.2	39.0%
35 山口県	49.2	32.8	32.4	21.6	65.8%
36 徳島県	30.9	20.6	16.6	11.1	53.8%
37 香川県	29.5	19.7	10.8	7.2	36.6%
38 愛媛県	63.5	42.3	48.3	32.2	76.0%
39 高知県	56.0	37.3	28.9	19.2	51.6%
40 福岡県	111.5	74.3	68.2	45.5	61.2%
41 佐賀県	34.1	22.7	24.5	16.3	71.9%
42 長崎県	43.1	28.7	34.2	22.8	79.3%
43 熊本県	88.4	58.9	50.2	33.5	56.8%
44 大分県	33.2	22.1	19.8	13.2	59.7%
45 宮崎県	35.4	23.6	16.6	11.1	47.0%
46 鹿児島県	63.6	42.4	37.6	25.1	59.1%
47 沖縄県	44.0	29.3	32.9	21.9	74.7%
合計	4,332.0	2,888.0	2,794.1	1,862.7	64.5%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。  
 ※執行額には運用益が含まれている。  
 ※執行率は公費ベースで計算している。

# 地域医療介護総合確保基金（介護分・区分V）の都道府県別累積執行状況 （平成27～令和2年度交付分）

## 区分V】介護従事者の確保に関する事業

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
01 北海道	40.9	27.2	37.8	25.2	92.6%
02 青森県	10.7	7.1	9.4	6.3	88.0%
03 岩手県	10.8	7.2	8.0	5.3	74.1%
04 宮城県	14.6	9.7	12.7	8.5	87.4%
05 秋田県	8.6	5.7	6.7	4.5	78.2%
06 山形県	5.7	3.8	5.6	3.7	99.0%
07 福島県	18.2	12.1	13.7	9.1	75.3%
08 茨城県	21.3	14.2	19.3	12.9	90.8%
09 栃木県	6.6	4.4	4.4	3.0	67.6%
10 群馬県	9.3	6.2	6.0	4.0	64.8%
11 埼玉県	36.5	24.4	27.9	18.6	76.4%
12 千葉県	15.5	10.3	10.6	7.1	68.6%
13 東京都	116.1	77.4	113.2	75.5	97.5%
14 神奈川県	34.0	22.7	29.4	19.6	86.2%
15 新潟県	9.3	6.2	7.0	4.7	75.2%
16 富山県	5.8	3.9	4.9	3.2	83.8%
17 石川県	6.0	4.0	4.7	3.1	78.4%
18 福井県	5.4	3.6	4.4	3.0	81.7%
19 山梨県	2.8	1.9	2.3	1.6	83.4%
20 長野県	15.9	10.6	12.0	8.0	75.2%
21 岐阜県	18.2	12.1	14.1	9.4	77.6%
22 静岡県	24.8	16.6	20.2	13.4	81.2%
23 愛知県	34.8	23.2	22.9	15.3	65.9%
24 三重県	10.5	7.0	9.4	6.3	90.2%

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
25 滋賀県	10.2	6.8	9.2	6.1	90.5%
26 京都府	26.5	17.6	24.8	16.5	93.8%
27 大阪府	26.4	17.6	17.5	11.6	66.1%
28 兵庫県	30.6	20.4	22.1	14.7	72.2%
29 奈良県	10.2	6.8	7.0	4.7	69.2%
30 和歌山県	7.7	5.1	4.6	3.1	60.7%
31 鳥取県	6.0	4.0	5.4	3.6	89.1%
32 島根県	11.0	7.3	6.2	4.1	56.4%
33 岡山県	13.4	8.9	10.5	7.0	78.5%
34 広島県	19.6	13.0	17.7	11.8	90.3%
35 山口県	7.6	5.1	6.3	4.2	82.1%
36 徳島県	9.6	6.4	8.7	5.8	91.3%
37 香川県	6.2	4.2	5.2	3.5	83.0%
38 愛媛県	12.3	8.2	11.7	7.8	95.4%
39 高知県	12.9	8.6	8.7	5.8	67.9%
40 福岡県	23.8	15.9	22.6	15.0	94.6%
41 佐賀県	12.0	8.0	10.0	6.7	83.7%
42 長崎県	8.3	5.5	6.9	4.6	82.8%
43 熊本県	9.3	6.2	7.9	5.3	85.5%
44 大分県	5.9	3.9	4.6	3.1	78.5%
45 宮崎県	8.6	5.7	7.5	5.0	86.7%
46 鹿児島県	10.5	7.0	8.7	5.8	83.2%
47 沖縄県	9.2	6.1	8.2	5.5	89.7%
合計	779.7	519.8	648.9	432.6	83.2%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。  
 ※執行額には運用益が含まれている。  
 ※執行率は公費ベースで計算している。

## (2) 令和3年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について（介護分）

### ○交付決定日

令和4年3月中旬（交付決定事務を地方厚生（支）局に委任しているため各地方厚生（支）局により異なる）  
（内示日：令和3年9月6日、令和3年12月17日、令和4年1月27日、令和4年2月21日、  
令和4年3月4日）

### ○各都道府県が令和3年度計画で実施する事業 ※括弧内は国費

③ 介護施設等の整備に関する事業	400.2億円（266.8億円）
⑤ 介護従事者の確保に関する事業	422.9億円（281.9億円）

### ○公民の割合（都道府県計画策定時点）

都道府県において、公的機関及び民間機関への交付額の全体に占める割合は、公的機関12.5%（68.4億円）、民間機関79.2%（434.7億円）、交付先未定8.3%（45.7億円）となっている。

# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（介護分）交付額一覧

## 全体分】

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模	都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	42.6億円	63.8億円	25 滋賀県	7.5億円	11.2億円
02 青森県	5.0億円	7.4億円	26 京都府	13.3億円	19.9億円
03 岩手県	5.2億円	7.8億円	27 大阪府	53.0億円	79.5億円
04 宮城県	9.4億円	14.1億円	28 兵庫県	24.0億円	36.0億円
05 秋田県	2.8億円	4.3億円	29 奈良県	6.3億円	9.4億円
06 山形県	1.7億円	2.6億円	30 和歌山県	7.7億円	11.5億円
07 福島県	14.5億円	21.7億円	31 鳥取県	9.5億円	14.2億円
08 茨城県	11.9億円	17.9億円	32 島根県	3.0億円	4.4億円
09 栃木県	7.6億円	11.4億円	33 岡山県	2.6億円	3.8億円
10 群馬県	4.3億円	6.5億円	34 広島県	4.6億円	7.0億円
11 埼玉県	20.3億円	30.5億円	35 山口県	4.6億円	6.9億円
12 千葉県	16.5億円	24.8億円	36 徳島県	6.1億円	9.1億円
13 東京都	98.1億円	147.1億円	37 香川県	1.2億円	1.9億円
14 神奈川県	31.3億円	47.0億円	38 愛媛県	5.1億円	7.6億円
15 新潟県	1.4億円	2.0億円	39 高知県	1.0億円	1.5億円
16 富山県	1.0億円	1.5億円	40 福岡県	20.5億円	30.7億円
17 石川県	3.2億円	4.8億円	41 佐賀県	3.7億円	5.6億円
18 福井県	5.0億円	7.5億円	42 長崎県	6.1億円	9.1億円
19 山梨県	2.2億円	3.3億円	43 熊本県	11.5億円	17.2億円
20 長野県	13.5億円	20.3億円	44 大分県	3.5億円	5.2億円
21 岐阜県	6.3億円	9.4億円	45 宮崎県	5.9億円	8.9億円
22 静岡県	11.9億円	17.9億円	46 鹿児島県	5.8億円	8.6億円
23 愛知県	8.7億円	13.0億円	47 沖縄県	10.2億円	15.3億円
24 三重県	7.8億円	11.8億円	合計	548.7億円	823.1億円

# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（介護分・事業区分Ⅲ）交付額一覧

## 区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する事業

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	23.6億円	35.5億円
02 青森県	1.9億円	2.9億円
03 岩手県	3.2億円	4.9億円
04 宮城県	3.2億円	4.8億円
05 秋田県	0.2億円	0.4億円
06 山形県	0.0億円	0.1億円
07 福島県	8.2億円	12.3億円
08 茨城県	8.1億円	12.1億円
09 栃木県	3.5億円	5.3億円
10 群馬県	2.2億円	3.3億円
11 埼玉県	4.8億円	7.1億円
12 千葉県	8.4億円	12.6億円
13 東京都	58.7億円	88.1億円
14 神奈川県	18.7億円	28.0億円
15 新潟県	-	-
16 富山県	-	-
17 石川県	1.7億円	2.6億円
18 福井県	2.7億円	4.0億円
19 山梨県	1.3億円	1.9億円
20 長野県	11.1億円	16.7億円
21 岐阜県	0.7億円	1.1億円
22 静岡県	4.9億円	7.4億円
23 愛知県	0.4億円	0.6億円
24 三重県	2.3億円	3.5億円

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
25 滋賀県	5.1億円	7.6億円
26 京都府	6.5億円	9.7億円
27 大阪府	22.8億円	34.1億円
28 兵庫県	5.2億円	7.8億円
29 奈良県	5.0億円	7.6億円
30 和歌山県	5.6億円	8.3億円
31 鳥取県	5.3億円	8.0億円
32 島根県	1.2億円	1.8億円
33 岡山県	-	-
34 広島県	1.0億円	1.5億円
35 山口県	2.7億円	4.0億円
36 徳島県	3.2億円	4.8億円
37 香川県	-	-
38 愛媛県	1.6億円	2.4億円
39 高知県	-	-
40 福岡県	9.8億円	14.7億円
41 佐賀県	1.3億円	2.0億円
42 長崎県	3.5億円	5.2億円
43 熊本県	5.8億円	8.7億円
44 大分県	1.3億円	2.0億円
45 宮崎県	2.6億円	3.9億円
46 鹿児島県	3.2億円	4.8億円
47 沖縄県	4.2億円	6.2億円
合計	266.8億円	400.2億円

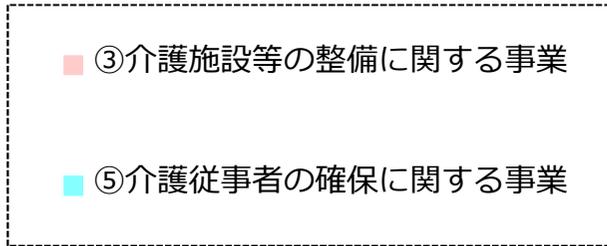
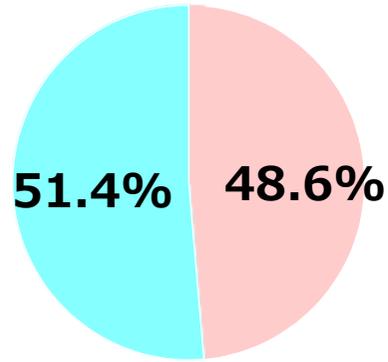
# 令和3年度 地域医療介護総合確保基金（介護分・事業区分V）交付額一覧

## 区分V】介護従事者の確保に関する事業

都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模	都道府県	交付額 (国費)	令和3年度 基金規模
01 北海道	18.9億円	28.4億円	25 滋賀県	2.4億円	3.6億円
02 青森県	3.1億円	4.6億円	26 京都府	6.8億円	10.2億円
03 岩手県	2.0億円	3.0億円	27 大阪府	30.3億円	45.4億円
04 宮城県	6.2億円	9.2億円	28 兵庫県	18.8億円	28.2億円
05 秋田県	2.6億円	3.9億円	29 奈良県	1.2億円	1.9億円
06 山形県	1.7億円	2.6億円	30 和歌山県	2.1億円	3.2億円
07 福島県	6.3億円	9.4億円	31 鳥取県	4.1億円	6.2億円
08 茨城県	3.9億円	5.8億円	32 島根県	1.8億円	2.6億円
09 栃木県	4.1億円	6.1億円	33 岡山県	2.6億円	3.8億円
10 群馬県	2.2億円	3.3億円	34 広島県	3.6億円	5.4億円
11 埼玉県	15.5億円	23.3億円	35 山口県	1.9億円	2.9億円
12 千葉県	8.2億円	12.3億円	36 徳島県	2.9億円	4.3億円
13 東京都	39.3億円	59.0億円	37 香川県	1.2億円	1.9億円
14 神奈川県	12.6億円	18.9億円	38 愛媛県	3.5億円	5.2億円
15 新潟県	1.4億円	2.0億円	39 高知県	1.0億円	1.5億円
16 富山県	1.0億円	1.5億円	40 福岡県	10.7億円	16.0億円
17 石川県	1.4億円	2.2億円	41 佐賀県	2.4億円	3.6億円
18 福井県	2.3億円	3.4億円	42 長崎県	2.6億円	3.9億円
19 山梨県	0.9億円	1.4億円	43 熊本県	5.7億円	8.5億円
20 長野県	2.4億円	3.6億円	44 大分県	2.2億円	3.3億円
21 岐阜県	5.5億円	8.3億円	45 宮崎県	3.3億円	4.9億円
22 静岡県	7.0億円	10.5億円	46 鹿児島県	2.6億円	3.8億円
23 愛知県	8.3億円	12.5億円	47 沖縄県	6.0億円	9.0億円
24 三重県	5.5億円	8.2億円	合計	281.9億円	422.9億円

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金（介護分）の事業区分別の交付額の割合

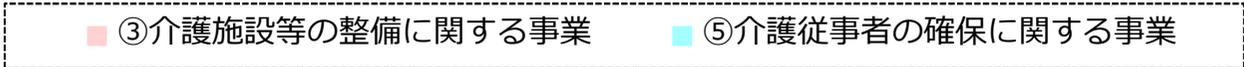
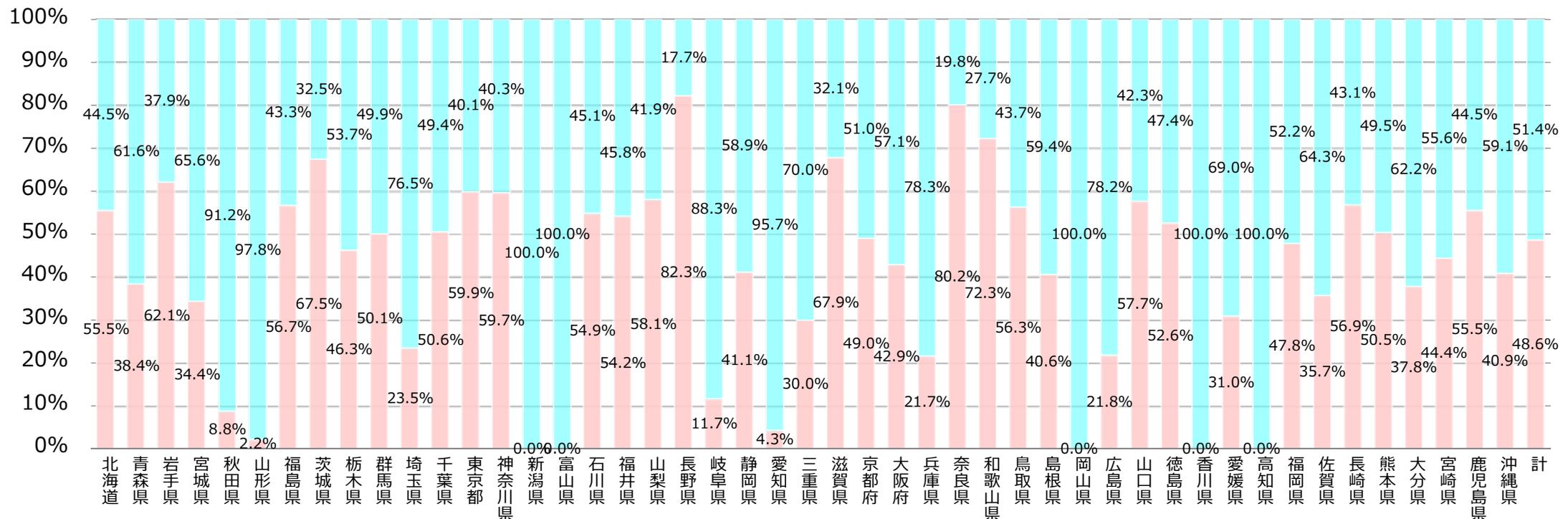
## 事業区分別



交付額548.7億円の内訳は以下のとおり。

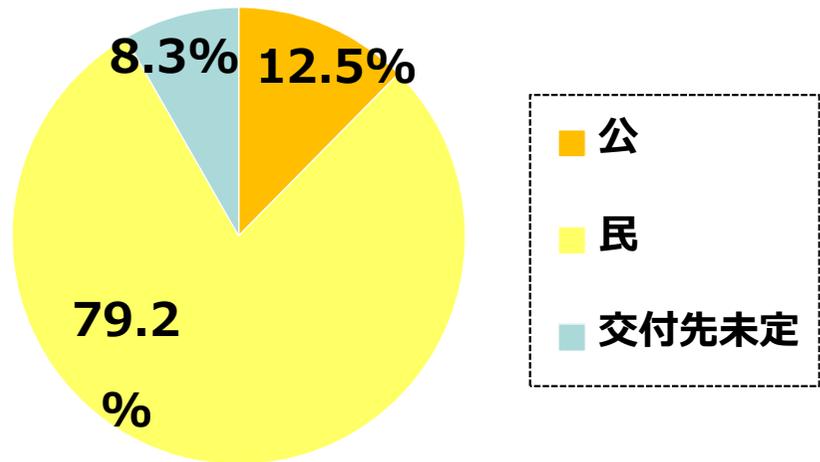
- ③ 介護施設等の整備に関する事業 → 48.6% (266.8億円)
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業 → 51.4% (281.9億円)

都道府県・事業区分別（国費548.7億円の内訳）



# 公的機関及び民間機関への交付額（国費）の割合（介護分）

□ 全体に占める割合



都道府県において、公的機関（※1）及び民間機関への交付額の全体に占める割合は、公的機関12.5%（68.4億円）、民間機関79.2%（434.7億円）、交付先未定（※2）8.3%（45.7億円）

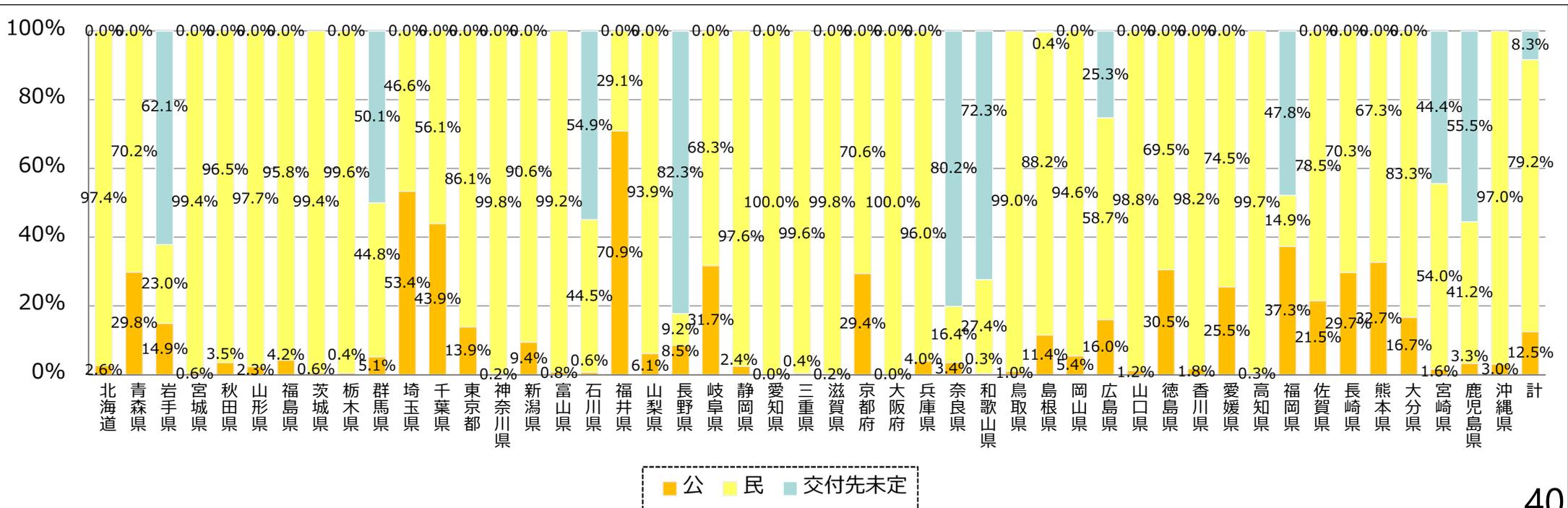
【都道府県計画策定時点】

※1 「都道府県及び市町村」、「医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関」、「都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等」

また、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

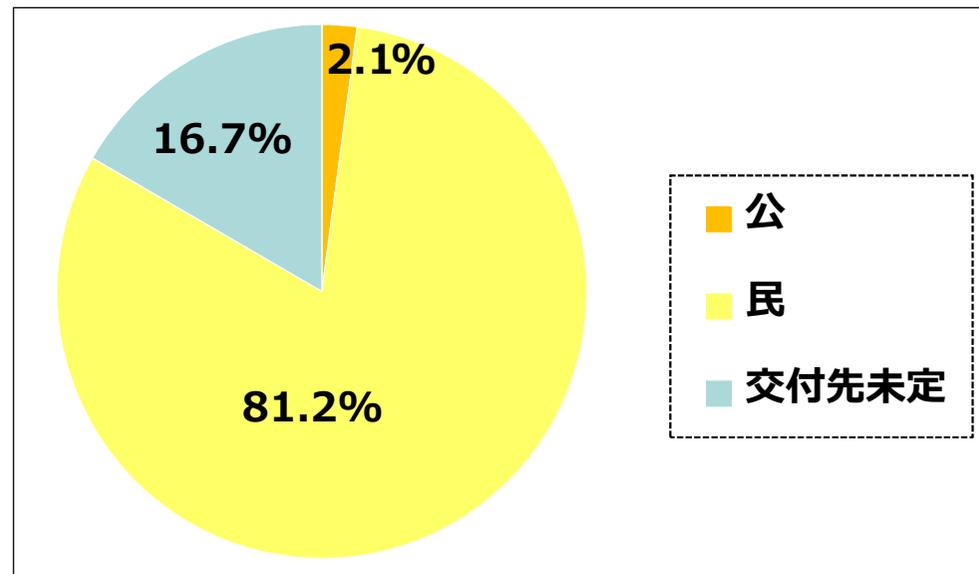
※2 交付先を公募等により決定する事業であり、公民の配分が未定の事業をいう。

□ 全体に占める割合（都道府県別）



# 公的機関及び民間機関への交付額（国費）の割合（介護分）

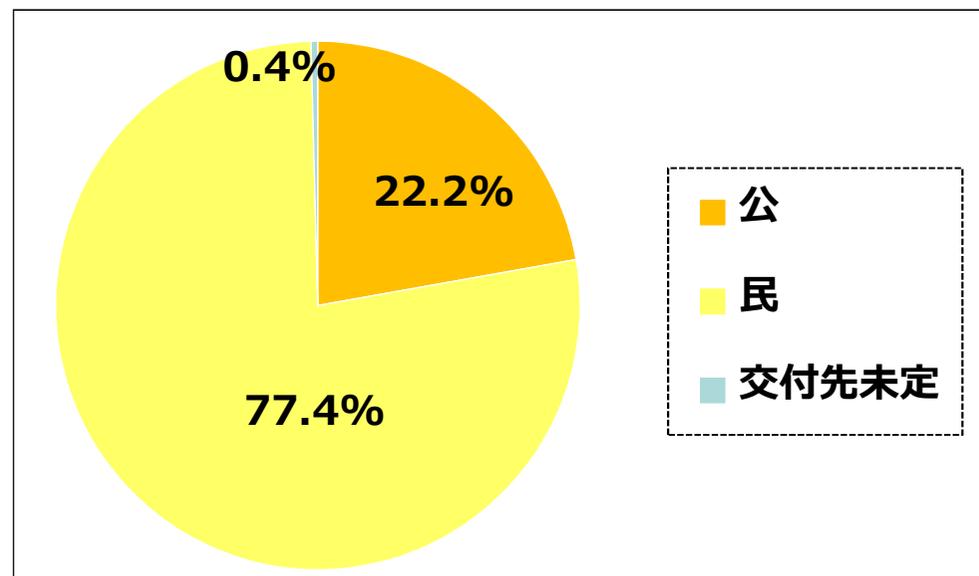
## □ ③介護施設等の整備に関する事業



交付額266.8億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、

- ・ 公的機関に対して、 2.1%（5.7億円）
- ・ 民間機関に対して、 81.2%（216.6億円）
- ・ 交付先未定として、 16.7%（44.5億円）

## □ ⑤介護従事者の確保に関する事業



交付額281.9億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、

- ・ 公的機関に対して、 22.2%（62.7億円）
- ・ 民間機関に対して、 77.4%（218.1億円）
- ・ 交付先未定として、 0.4%（1.2億円）